

(仮称)川口市障害者総合福祉計画 構成案

本計画は、「障害者福祉計画」「障害者自立支援福祉計画」「障害児福祉計画」の3つを包含した計画となります。現行の「障害者福祉計画」の構成に、「障害者自立支援福祉計画」で求められているサービス量等の項目を追加した構成とします。

第1章 計画の策定にあたって

- 1 策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置づけ
*障害者福祉計画、障害者自立支援福祉計画、
障害児福祉計画の関係性*
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定方法
- 5 障害者の範囲

第2章 障害者の現状と主要課題

- 1 障害者の現状
- 2 障害者の生活状況
- 3 障害福祉サービス及び地域生活支援事業の利用状況
- 4 災害時の対応
- 5 障害者施策推進のための主要課題

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 基本施策
〈施策の体系〉
〈推進事業〉

第4章 重点施策「将来にわたる安心施策」

- 1 障害者と家族の高齢化への対応
- 2 障害者の地域生活支援
- 3 障害者の就労支援
- 4 災害時の障害者への支援体制の整備

第5章 障害者施策の総合的展開

※項目未定

第6章 サービス必要量の見込みとその確保方策

- 1 平成32年度の目標値
- 2 施策体系
- 3 サービス必要量の見込み

障害者自立支援福祉計画

第7章 計画の推進のために

- 1 各主体の役割
- 2 計画を円滑に推進するための取組み

資料編

- 1 川口市障害者福祉計画等策定委員会
- 2 川口市障害者福祉計画等策定委員会専門部会
- 3 用語解説